

公 告

制限付一般競争入札を実施するので、事後審査方式制限付一般競争入札実施要綱第6条及び香南市財務規則(平成18年規則第43号)第87条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和7年10月8日

香南市長 濱田 豪太

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 番 号 消第07041号
- (2) 工 事 名 夜須分団屯所新築工事(建築主体)
- (3) 工 事 場 所 香南市夜須町坪井
- (4) 工 事 概 要 建築主体工事
 - 鉄骨造り平屋建て
 - 敷地面積 1071.46㎡
 - 延床面積 243.59㎡
 - 水防倉庫 15.25㎡
 - 敷地内の外構工事
- (5) 予 定 工 期 令和7年11月21日～令和8年8月31日(284日)
- (6) 予 定 価 格 事後公表
- (7) 最低制限価格 予定価格の10分の7.5から10分の9.2の額の範囲で設定(事後公表)
- (8) 審 査 方 式 入札参加資格審査は、開札後に入札を保留したうえで、落札候補者のみに必要な追加書類の提出を求め、審査を行う、事後審査方式とする。
- (9) 入 札 種 別 電子入札
- (10) 契 約 種 別 電子契約

2 工事の施工方法等

- (1) この工事は、単体企業又は特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)による施工とする。
- (2) 共同企業体の構成員数は2とする。

3 入札に参加する者及び共同企業体の構成員となる者に必要な資格に関する事項

この工事の入札に参加できる者は、次の要件を満たす者であること。

- (1) この公告の日現在、令和7年度香南市建設工事競争入札参加資格有資格者名簿に登載されている者。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
- (3) 公告の日から開札の日までの間に、香南市指名停止措置要綱(令和6年香南市告示第86号)に基づく指名停止等の措置を受けていない者。
- (4) 香南市の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則(平成25年香南市規則第2号)第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること。

- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく会社更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- ただし、会社更生法の規定に基づく更正開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、手続開始の決定後に入札参加資格の再審査を受けた者については、この限りではない。
- (6) 共同企業体の構成員は、この工事について他の共同企業体の構成員となることができない。
- (7) 共同企業体の各構成員は、中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)第3条に規定する組合でないこと。
- (8) この入札に参加しようとする他の入札参加者及び他の共同企業体の構成員となる者との間に資本関係又は人的関係がないこと。

4 単体企業に必要な資格に関する事項

3に定めるもののほか、次の要件を満たす者であること。

- (1) 香南市内に主たる営業所を置く者又は香南市内の営業所を受任者とする者のうち、香南市建設工事競争入札参加資格における市内本店業者及び市内営業所業者の認定基準(令和7年香南市告示第12号)第3条に規定する市内営業所業者の認定を受けた者。
- (2) 建築一式工事のランクがAに格付けされており、公告日直近の経営規模等評価結果通知書における建築一式工事の平均完成工事高が1億円以上の者。
- (3) 建築一式工事に関して、建設業法第3条第1項第2号の規定による特定建設業の許可を受けている者。
- (4) この工事において次の要件をすべて満たす技術者を専任で配置することができること。
- ア 申請者との雇用関係が入札参加資格確認申請の日以前3ヶ月以上ある者。
 - イ 一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する者であって、建築一式工事における監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。
 - ウ 建設業法第7条第1号若しくは第15条第1号に規定される経營業務の管理責任者(以下「経營業務の管理責任者」という。)となっていない者。
 - エ 許可業種の区分に関係なく、建設業法第7条第2号若しくは第15条第2号に規定される営業所の専任技術者(以下「営業所の専任技術者」という。)となっていない者。

5 共同企業体の代表者となる者に必要な資格に関する事項

3に定めるもののほか、次の要件を満たす者であること。

- (1) 高知県内に主たる営業所を置く者。
- (2) 有資格者名簿の建築一式工事のランクがAに格付けされており、公告日直近の経営規模等評価結果通知書における建築一式工事の平均完成工事高が1億円以上の者。
- (3) 建築一式工事に関して、建設業法第3条第1項第2号の規定による特定建設業の許可を受けている者。
- (4) この工事において次の要件をすべて満たす技術者を専任で配置することができること。
- ア 申請者との雇用関係が入札参加資格確認申請の日以前3ヶ月以上ある者。
 - イ 一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する者であって、建築一式工事における監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。
 - ウ 経營業務の管理責任者となっていない者。
 - エ 許可業種の区分に関係なく営業所の専任技術者となっていない者。
- (5) この工事において次の要件をすべて満たす現場代理人を専任で配置することができること。
- ア 申請者との雇用関係が入札参加資格確認申請の日以前3ヶ月以上ある者。
 - イ 経營業務の管理責任者となっていない者。
 - ウ 許可業種の区分に関係なく営業所の専任技術者となっていない者。

6 共同企業体の代表者以外の構成員となる者に必要な資格に関する事項

3に定めるもののほか、次の要件を満たす者であること。

- (1) 香南市内に主たる営業所を置く者。
- (2) 有資格者名簿の建築一式工事のランクがA又はBに格付けされている者。
- (3) この工事において次の要件をすべて満たす技術者を専任で配置することができること。
 - ア 申請者との雇用関係が入札参加資格確認申請の日以前3ヶ月以上ある者。
 - イ 建築一式工事の主任技術者となりうる国家資格を有する者。
 - ウ 経營業務の管理責任者となっていない者。
 - エ 許可業種の区分に関係なく、営業所の専任技術者となっていない者。

7 共同企業体の出資比率等

- (1) 代表構成員は、構成員の中で最大の施工能力、施工実績等を有する者とし、ランクの異なる者の間においては上位ランクの者であること。また、代表者の出資比率は、構成員中で最大又は同等とすること。
- (2) 構成員のうち、最小の出資者の出資比率は、30%以上でなければならない。

8 入札参加資格確認申請の方法等

当該工事の入札に参加しようとする者は、次の受付期間内に入札参加資格確認申請を行ったうえで、下記の書類を提出しなければならない。

- (1) 提出書類
 - イ 特定建設工事共同企業体協定書(別記様式) ※共同企業体のみ必要
 - ウ 委任状(様式8) ※共同企業体のみ必要
- (2) 提出場所 高知県香南市野市町西野2706番地
香南市役所 契約管財課 入札契約係
- (3) 受付期間 この公告の日から 令和7年10月29日(水)まで
ただし、電子入札システム運用時間内(閉庁日を除く日の8時00分から22時00分まで)とする。
- (2) 提出方法 入札参加資格確認申請は、共同企業体の代表者が香南市電子入札システムの「競争参加資格確認申請書提出」画面から、利用者登録している電子証明書(ICカード)により行うこと。
別記様式及び様式8については、書面の持参もしくは郵送で提出すること。

9 入札参加資格の喪失

申請受付後、3から6までの入札参加資格要件を満たさなくなったときは、当該工事の入札に参加することができない。

10 設計図書の閲覧

設計図書は、この公告の日から開札の日まで香南市ウェブサイトに掲載する方法により閲覧に供する。

11 質疑書の受付及び回答

- (1) 受付期間 この公告の日から 令和7年10月29日(水) 17時00分まで
- (2) 受付方法 契約管財課で電子メールにより受け付ける。
様式は任意とし、メール本文に記載する方法でも可とする。
メールアドレス bid@city.kochi-konan.lg.jp

- (3) 回答方法 香南市ウェブサイトの当該入札公告のページに掲載する。
- (4) 回答期限 令和7年10月31日(金) 17時00分

12 入札の期間及び方法

- (1) 入札期間 令和7年11月10日(月)から令和7年11月12日(水)まで
ただし、電子入札システム運用時間内(閉庁日を除く日の8時00分から22時00分まで)とする。
- (2) 入札方法 入札期間内に電子入札システムにより、入札金額及び3桁のくじ入力番号を登録する方法で行い、登録時には、当該入札金額で作成した工事費内訳書の電子ファイルを添付すること。

13 開札の日時及び場所

- (1) 開札日時 令和7年11月13日(木) 9時00分
- (2) 開札場所 香南市役所本庁舎4階契約管財課

14 再度入札の日時及び方法

初度入札で、落札となるべき入札がない場合であって、再度入札に参加できる者がある時は、再度入札を2回まで行う。

再度入札の受付期限は、開札日当日の15時00分(1回目)及び17時00分(2回目)とし、各受付期限後、直ちに開札を行う。

再度入札の入札金額登録時には、工事費内訳書の添付は要しない。

15 落札候補者の決定方法

- (1) 予定価格と最低制限価格の範囲内で最低価格の入札をした者を落札候補者として決定する。
- (2) 落札候補となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじで落札候補者を決定する。
- (3) 落札候補者の決定後、電子入札システムにより、全ての入札参加者に保留通知書(事後審査のため、入札結果を保留した旨の通知)を送信する。

16 資格審査

落札候補者は、資格審査に必要な追加書類を次のとおり提出しなければならない。提出がない場合、また、審査の結果、入札参加資格がないと認めたときは、予定価格と最低制限価格の範囲内で入札をした他の者のうち最低価格で入札した者が提出しなければならない。

この場合の提出期日等については、契約管財課から別途連絡するものとする。

- (1) 提出書類
- ア 配置予定現場代理人及び配置予定技術者名簿(様式4) ※代表構成員のみ
 - イ 配置予定技術者名簿(様式5) ※その他構成員のみ
 - ウ 特定建設業許可の写し ※代表構成員のみ
 - エ 公告日直近の経営規模等評価結果通知書 ※代表構成員のみ
 - オ 経營業務の管理責任者証明書等の写し
 - カ 専任技術者証明書等の写し
- (2) 提出場所 香南市役所 契約管財課 入札契約係
- (3) 提出期限 令和7年11月14日(金) 16時00分まで
- (4) 提出方法 電子メールに「様式4」の電子ファイルを添付する方法又は書面の持参により提出すること。

17 落札者の決定

資格審査の結果、資格があると認めたときは、その者を落札者として決定するものとする。

落札者の決定後、電子入札システムにより、全ての入札参加者に落札者決定通知書を送信する。

18 入札保証金

免除する。

19 契約保証金

落札者は、契約締結にあたり、契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、香南市建設工事電子競争入札心得(以下「電子入札心得」という。)第23条第1項ただし書以下に該当する場合は、この限りではない。

20 その他

- (1) 入札参加者は、あらかじめ「電子入札心得」及び「香南市建設工事電子競争入札心得の取扱いについて」を承知すること。
- (2) この工事の入札には、工事費内訳書の提出を求めるものとし、工事費内訳書の提出がなされない場合は失格とする。
- (3) この工事は、「建設工事に係る資材の再資源化に関する法律(平成12年法律第104号)」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事となる。
- (4) 3の入札参加資格確認申請をした者が1者の場合でも入札を行う。
- (5) やむを得ない事由により、紙の入札書による入札を認められた場合の取扱いについては、別に定めるところによる。
- (6) この入札において提出された追加書類等は返却しない。また、提出期限後の差し替え、訂正等は認めない。
- (7) 追加書類等の作成及び提出に係る費用は申請者の負担とする。
- (8) 提出書類に虚偽の記載があった場合は、契約を解除するとともに虚偽の記載をした者に対して、指名停止措置を行うことがある。
- (9) 落札者は、配置予定現場代理人及び配置予定技術者名簿に記載した配置予定技術者を当該工事に配置すること。原則として配置予定技術者の変更は認めない。
- (10) 当該工事の現場に常駐すべき現場代理人は、入札参加資格確認申請の日以前に申請者に採用されている者であること。原則として現場代理人の工事期間中の変更は認めない。また、建設業法で規定する経營業務の管理責任者及び営業所の専任技術者は、現場代理人となることはできない。
- (11) 落札者は、契約締結時に中間前金払又は部分払のいずれかを選択することとし、契約締結後の変更は認めない。
- (12) 税込みの請負金額が500万円以上となる場合は、工事实績情報システム(CORINS)への登録を義務付ける。
- (13) この公告に示した資格要件を満たさない者が行った入札及び香南市財務規則第97条の規定に該当する入札又は電子入札心得第11条各号に該当する入札は、無効とする。
- (14) 電子入札心得第12条各号に該当する入札は、失格とする。
- (15) 建設工事における格付けは、香南市ウェブサイトで公表している「令和7年度香南市建設工事競争入札参加資格者名簿(29業種ランク入)」で確認のこと。